

平成 20 年度決算について

1 決算の概況

損益計算書(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	20 年度			20 年度 決算	19 年度 決算	20 年度 収支計画
	大学	附属病院	センター病院			
経常費用①	11,557	19,859	22,188	53,606	51,377	51,686
経常収益②	12,000	20,177	22,045	54,223	51,639	51,686
経常利益③ ③=②-①	442	317	▲ 143	616	261	—
臨時損失④	25	—	—	25	94	—
臨時利益⑤	22	—	—	22	32	—
当期純利益⑥ ⑥=③-④+⑤	439	317	▲ 143	613	199	—
目的積立金取崩⑦	—	—	—	—	—	—
当期総利益⑧ ⑧=⑥+⑦	439	317	▲ 143	613	199	—

2 20 年度決算総括

平成 20 年度決算については、経常費用が前年に対して 22 億円の増となり 536 億円。一方、経常収益が前年に対して 25 億円の増となり 542 億円。差引で経常利益が 6 億 1 千万円余の計上となりました。この後詳細な説明がありますが、経常費用の増加、経常利益の増加ともに、附属 2 病院において減価償却費を含めた診療費用、診療収益が大幅に伸びたことが大きな理由になっております。当期総利益としては、収支計画に比べ、約 6 億 1 千万円の増益となり、また 19 年度に比べますと、約 4 億円の増益となっております、センター病院において、17 年度の法人化後初めて、セグメント単位別当期総利益でマイナスとなりました。

3 20 年度決算の概要

(1) 大学

費用については、国の大型プロジェクトである科学技術振興調整費の獲得や医学部定員増への対応により、教育・研究経費等が対前年 166 百万円の増となりました。また、教員・職員人件費については、教員、職員の若返りや欠員等により、収支計画に対しては大きな減となったものの、対前年度の比較においては退職手当の増、非常勤教員数の増等により対前年+103 百万円の増となりました。また、一般管理費は、効率的な財源配分、事業の見直し及び執行時の削減努力等により、対前年▲102 百万円の減となり、経常費用は対前年+167 百万円となりました。

収益については、科学技術振興調整費の獲得等により、受託研究等収益が対前年+187百万円の増、入学者数の増により授業料等収益が対前年+97百万円の増となったほか、グローバルCOEの獲得や科学研究費間接経費補助金が増加したこと等により、雑益等が対前年+63百万円となりました。そのほか、固定資産の取得に伴う減価償却費が増加したことに伴い、資産見返負債戻入は+59百万円となり、経常収益は対前年+275百万円の増となりました。

なお、研究機器の除却に伴い、資産見返負債戻入、減価償却費がそれぞれ臨時的に発生し、臨時利益・臨時損失を計上しました。

結果として、当期総利益は+439百万円となり、対前年においては+357百万円の増となりました。

(2) 附属病院

費用については、医薬品・診療材料費の増（対前年+455百万円）や減価償却費の増（対前年+233百万円）などにより、減価償却費を加えた診療経費は対前年+800百万円となり、また、人件費については、医師・看護職員・看護助手等の増員などにより対前年+505百万円の増となりました。

なお、医業収益に占める医薬材料費比率については35.6%で対前年+0.3%、人件費比率については51.8%で対前年▲0.8%となりました。

収益については、精神科の7:1看護師配置基準取得（平成20年12月）や高度な手術件数の増加などにより入院単価が増加（対前年+2,280円）したこと、また地域の医療機関との連携強化による紹介・逆紹介の推進などから外来単価が増加（対前年+1,280円）したことなどを受け、医業収益が対前年+1,143百万円と大幅に伸び、収益全体では対前年+1,592百万円となりました。

結果として、当期総利益は+317百万円となり、対前年においては+244百万円となりました。

(3) センター病院

費用については、手術件数の増加（対前年+277件）等による医薬材料費の増（対前年+121百万円）、老朽化した医療機器等の更新に伴う減価償却費の増（対前年+214百万円）等により、減価償却費を加えた診療経費が対前年+305百万円の増となりました。加えて、医師の増員、欠員の補充等により人件費が対前年+394百万円となりました。

なお、医業収益に占める医薬材料費比率については32.6%で対前年▲1.1%となり、人件費比率については49.5%で対前年▲0.5%と、一定の改善を図ることができました。

収益については、手術件数の増や医療連携の取り組み強化等により診療単価が上昇し、医業収益が対前年+1,011百万円となりました。

20年度は、運営交付金の交付額が対前年▲374百万円という計画をふまえて、収益の拡大、費用の縮減に最大限努めましたが、結果として当期総利益は▲143百万円となり、今後、特に経費については一層の執行管理の適正化を図る必要があります。

4 今後の課題

(1) 大学

現中期計画も後半に入り、毎年度の運営交付金の削減に対応するため、経費削減を継続して実施していますが、今後 21、22 年度の 2 ヶ年度でさらに 340 百万円の削減と、非常に厳しい財務状況が続きます。

経費面についての課題としては、中期計画において大幅な人件費の削減が計画されておりますが、教育・研究の質を確保しつつ、次期中期計画を見据えた適正な人員配置と人件費管理が必要となります。経費削減策については、消耗品の一括購入のような小さな取組から、一般競争入札導入といった契約方法の大きな変更まで、さまざまな方策に取り組む必要があります。また、縮減する予算の中で、教職員のモチベーションを持続させるような仕組みづくりもあわせて必要と考えます。

収益面については、今後予定される運営交付金の削減をふまえ、寄附金の確保等の財源確保策について引き続き検討・実施することが必要であります。

(2) 附属病院

附属病院においては、これまで医業収益の増加を図ってきましたが、これに伴い費用も増加しており、今後の経営環境はますます厳しくなっていくものと考えられます。

今後、救急医療の充実や施設の老朽化に伴う大規模な修繕等に対応していくことが必要であり、このための財源を確保するため、一層の経営改善が求められています。

このため、21 年度に整備を予定している HCU の活用を通じた病床利用率の向上や手術件数の増加などより増収を図っていきます。

同時に、医療機能の充実のための体制を確保しつつ、人件費の適正化に取り組んでいく必要があります。また、医療の高度化等に伴い依然として高水準に止まっている医薬材料費についても縮減を図っていく必要があります。

(3) センター病院

センター病院においては、中期計画で医薬材料費比率の縮減とそれに伴う運営交付金の削減を掲げております。法人化以後様々な取組により、これまで診療単価等の顕著な増加が図られてきましたが、今後は今までと同様な伸びが厳しい中で、収益の確保について共用病床の増床等、一層の病床の有効活用により収益の確保に努める必要があります。

費用の面では、老朽化した機器等の更新についての課題もありますが、委託費を中心に診療経費の縮減に一層努め、経営基盤の安定を図ってまいります。

また、経済状況の悪化等に伴い未収債権が増加しましたが、過年度分の債権回収の業務委託を拡大し、職員が現年度分の回収に注力できるような徴収体制に強化することにより改善を図ってまいります。

今後、運営交付金の削減などさらに財務状況が厳しくなる中においては、月次決算を着実に実施し、経営状況の分析をすすめることはもちろんのこと、経費削減策及び収益確保策について早急かつ的確に実施し、費用と収益のバランスを取りながら、予算の執行管理を適正に行う必要があると考えられます。